

高病原性鳥インフルエンザの発生状況等（家きん）について

本年は、高病原性鳥インフルエンザの国内発生が、例年になく早い時期から確認されています。10月28日に今シーズン1例目が発生して以降、16件（11月23日現在）の発生が確認されています。

市では、出雲市緊急事態対処計画に基づき、国内、県内、市内の発生別に対策本部等を設置し、市内発生した場合は、県の要請を受けて防疫作業に協力します。

1 国内の発生状況（家きん）

件	疑似 患畜 判定日	地域	種別	羽数	件	疑似 患畜 判定日	地域	種別	羽数
1	10/28	岡山県倉敷市	採卵鶏	17万羽	9	11/13	兵庫県たつの市	採卵鶏	4.4万羽
2	10/28	北海道厚真町	肉用鶏	17万羽	10	11/18	鹿児島県出水市	採卵鶏	12万羽
3	11/1	香川県観音寺市	採卵鶏	4万羽	11	11/18	新潟県阿賀町	肉養鶏	15万羽
4	11/4	茨城県かすみがうら市	採卵鶏	104万羽	12	11/20	宮崎県新富町	採卵鶏	16万羽
5	11/4	岡山県倉敷市	採卵鶏	51万羽	13	11/20	青森県横浜町	肉養鶏	12.2万羽
6	11/7	北海道伊達市	肉用鶏	15万羽	14	11/22	香川県観音寺市	肉養鶏	2.4万羽
7	11/11	岡山県倉敷市	採卵鶏	3.4万羽	15	11/23	香川県観音寺市	採卵鶏	1.4万羽
8	11/11	和歌山県白浜町	あひる等	60羽	16	11/23	宮城県気仙沼市	肉養鶏	2.1万羽

2 市内における県の対応状況

- ▶ 9月30日～11月24日 鳥インフルエンザ関係課連絡会（野鳥発生確認から6回開催）
- ▶ 9月29日～11月24日 市内飼養者へ発生情報の伝達、飼養衛生管理基準の遵守徹底と異常発見時の早期通報の喚起
- ▶ 10月26日 市内の100羽以上飼養施設への立入検査（飼養衛生管理状況を指導）を完了
- ▶ 10月28日 家きんでの国内初事例を受けて、市内100羽以上飼養施設を調査し異常がないことを確認。100羽未満の飼養者に対しては、文書にて注意喚起及び希望者へ消毒薬配付を通知
- ▶ 10月31日 100羽以上飼養施設に消石灰を配付開始

【 市内100羽以上飼養施設 】

- ① 野石谷町 採卵鶏 34,000羽
- ② 西園町 採卵鶏 7,000羽
- ③ 大津町 採卵鶏 100羽
- ④ 斐川町 放鳥雉 100羽
- ⑤ 大社町 ダチョウ（エミュー） 10羽（※100羽以上と同様の対応）

【 市内100羽未満飼養者 】

飼養者数44戸 採卵鶏667羽、その他186羽

3 市の対応状況

▶ 9月29日～11月24日

出雲市鳥インフルエンザ対策連絡会における発生情報の共有
 県出雲家畜衛生部との情報共有及び市内発生時の対応準備

▶ トキ分散飼育センター

[通年実施]

- | | |
|-----------------------|---------------|
| ① 分散飼育センター入口、学習コーナー入口 | 踏込式消毒マット設置 |
| ② 分散飼育センターのゲート | 車両用消毒マット設置 |
| ③ 衛生管理区域侵入車両 | 噴霧式消毒装置でタイヤ消毒 |

[今回設置]

- | | |
|----------------|-----------------|
| ① 公開施設入口（来館者用） | 踏込式消毒マット・表示看板設置 |
| ② 分散飼育センター外周 | 消石灰散布 |

高病原性鳥インフルエンザ発生時における本市の組織体制

発生区分	出雲市が設置する組織		主な対応
	名称	構成	
国内	出雲市鳥インフルエンザ対策連絡会	【総括者】 防災安全部長 【組織構成】 農林水産部、防災安全部 【事務局】 防災安全課、農業振興課	関係各課の対応確認 (情報共有)
県内 ※隣県で発生し県が対策本部を設置した場合も含む	出雲市鳥インフルエンザ対策警戒本部	【本部長】 副市長 【組織構成】 農林水産部、防災安全部、総合政策部(広報)、総務部、財政部(経理、車両)、健康福祉部(健康相談) 【事務局】 防災安全課、農業振興課	上記に加え ・対策本部の設置準備 ・防疫対応準備 (動員、広報、集合場所、消毒ポイント、埋焼却場所等)
市内 ※隣接市町で移動制限区域に出雲市が入る場合も含む	出雲市鳥インフルエンザ対策本部	【本部長】 市長 【組織構成】 全部局、行政センター 【事務局】 防災安全課、農業振興課	市民への情報提供、注意喚起 ※県が行う防疫業務への協力は、防疫対策本部体制で対応
	出雲市家畜伝染病防疫対策本部	【本部長】 市長 【副本部長】 副市長、教育長 【総括部】 総合政策部長、総務部長、財政部長、健康福祉部長、農林水産部長、防災安全部長 【各班】 ・総務（班長/総務課長、副班長/人事課長、財政課長、管財契約課長、防災安全課長） ・防疫対策（班長/農業振興課長） ・広報（班長/広報課長） ・保健（班長/健康増進課長） 【事務局】 農業振興課	・防疫対応(市は県が行う防疫業務に協力) ・協力する業務の例 1 発生農場等の防疫措置の協力 2 疫学調査及び周辺検診業務の協力 3 通行規制及び消毒ポイント業務の協力 4 評価に係る協力 5 住民への広報の配布等の啓発周知 6 一般住民からの問い合わせ対応

※市内で発生した場合は、「出雲市鳥インフルエンザ対策本部」と「出雲市家畜伝染病防疫対策本部」の両方を立ち上げる。「出雲市家畜伝染病防疫対策本部」は、県が行う防疫に協力する業務を行い、「出雲市鳥インフルエンザ対策本部」は、防疫業務を含む全体的な統括とともに、全庁的な対応業務を行う。